

開催日時：令和8年3月4日 午後2時から

出席者：別紙のとおり

## 1 開会

(事務局：渡邊)

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。進行役を務めさせていただきます、福祉総合相談課の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定にもとづき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。資料は、机上に配布いたしました席次表、事前に郵送で配布いたしました次第、タイムスケジュール、資料1～5となります。事前配布資料及び本計画の冊子も含め、不足等があればお申し出ください。

次に、お手元のマイク的使用方法について説明いたします。発言する際は、お手元のボタンを押して、赤いランプが光りましたら発言をお願いします。別の方がボタンを押すと自動で消えます。会長席のマイクのみ常時、ついている形となります。

それでは、開会に先立ちまして、八千代市健康福祉部長 山本よりご挨拶申し上げます

(事務局：山本部長)

本日は、皆様お忙しい中、八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。また、新たな任期となりました本協議会の委員をお引き受けいただいたことに対しましても、重ねて御礼申し上げます。

さて、地域福祉を取り巻く状況としましては、皆様ご承知のとおり、少子高齢化や核家族化など社会構造の変化に伴って、「従来の制度による支援」だけでは解決出来ない多様化した課題が生じており、その対応にあたっては、地域福祉の担い手の確保や地域の協力体制の強化が重要となっております。こうした現状を協議会でも共有させていただきながら、昨年度に第2次八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定し、「認め合い 共に生きる わがまち八千代市」を目指して様々な取組を推進しておりますが、本計画の大きな柱である「重層的支援体制整備事業」については、今年度から本格的に事業を開始し、属性や世代を超えて、複雑化・複合化した支援ニーズに対応した包括的な支援体制の整備を進めているところでございます。

本日の会議では、他の取組を含め、令和7年度の取組 状況を報告させていただきますので、計画の着実な推進のため、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(事務局：渡邊)

ありがとうございました。続きまして、八千代市社会福祉協議会 村田常務理事・事務局長よりご挨拶

申し上げます。村田常務理事・事務局長，よろしくお願ひいたします。

（社協：村田常務理事・事務局長）

ただいま，ご紹介いただきました八千代市社会福祉協議会常務理事・事務局長の村田です。本日はご多用のところ，本協議会へご臨席を賜り，誠にありがとうございます。また日頃より，八千代市社会福祉協議会の運営に際しまして多大なるご支援，ご協力を賜りこの場をお借りして御礼申し上げます。

昨年は「わがまち元気プロジェクト」と題し各地区で地域懇談会を開催し，住民の皆様のご意見をいただきました。委員の皆様におかれましては，ご臨席，また所属団体，ご近所の皆様への声掛けなどにご協力を賜り，重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。ご承知のとおり，本計画は住民主体で作り上げていく計画です。「わがまち元気プロジェクト」においていただきましたご意見も踏まえ，先ほど，健康福祉部長からもありました地域生活課題に対し委員の皆様のご意見をいただきながら計画の遂行，見直しを進めていけたらと存じます。

本日の協議会では現在の計画の進捗状況のご報告が主な内容となっています。委員の皆様よりご意見をいただき，よりよいものにしていきたいと考えておりますので，ぜひとも，よろしくお願ひ申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

（事務局：渡邊）

ありがとうございます。次に，本日の協議会は改選後，初めての開催となりますので，議事に入る前に，事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員の皆様におかれましては，ご紹介の際にご起立いただきますようお願いいたします。

事務局から向かって右側より，

一般社団法人 八千代市医師会 中村委員  
一般社団法人 八千代市歯科医師会 高橋委員  
一般社団法人 八千代市薬剤師会 川口委員  
全国社会福祉協議会 中央福祉学院 山下委員  
八千代市社会福祉協議会支会長連合会 犬塚委員  
八千代市民生委員児童委員協議会連合会 保坂委員  
八千代市自治会連合会 栗根委員  
八千代市PTA連絡協議会 八巻委員  
八千代商工会議所 福田委員  
八千代市障害者自立支援協議会 吉野委員  
八千代市長寿会連合会 渡部委員  
八千代市ボランティアセンター運営委員会 倉沢委員  
八千代市身体障害者福祉会 小野委員  
市民公募委員 五箇委員

以上，本日の出席者14名及び欠席者0名となります。今後とも，よろしくお願ひいたします。

次に，事務局の紹介をさせていただきます。

八千代市社会福祉協議会地域振興課 蜂谷課長，仲村主事，石川主事補です。

八千代市健康福祉部福祉総合相談課 齊藤課長，品川主査，岡本保健師，渡邊です。

事務局紹介は以上となります。

次に、議事を進めるにあたり、本協議会は本協議会設置要領第5条の規定により、会長が議長となることになっておりますが、本日は改選後、初めての協議会のため、会長、副会長が選任されておられません。つきましては、議題1にて会長が選出されるまでの間、事務局にて議事進行を務めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、議事進行は事務局で行わせていただきます。

議題①会長及び副会長の選出に入ります。会長、副会長の選出につきましては、本協議会設置要領第4条の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっております。

会長及び副会長の選出について、お諮りします。どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますか。

（保坂委員）

会長に山下委員、副会長に福田委員を推薦いたします。

（事務局・渡邊）

ありがとうございました。

ただいま、保坂委員より、会長に山下委員、副会長に福田委員というご推薦がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、山下委員、福田委員、ご推薦がありましたが、お受けいただけますか。

（山下委員・福田委員）

お引き受けいたします。

（事務局・渡邊）

ありがとうございます。

それでは、山下会長と福田副会長は、会長・副会長の席に移動をお願いいたします。

山下会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

（山下会長）

再任いただきましてありがとうございました。

計画を推進できるよう尽くしてまいります。

よろしくをお願いいたします。

（事務局・渡邊）

ありがとうございました。続いて、福田副会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

（福田副会長）

再任いただきましてありがとうございます。

山下会長をサポートしていければと思います。

よろしく願いいたします。

(事務局・渡邊)

ありがとうございました。

なお、大変恐縮ですが、健康福祉部長と社会福祉協議会常務理事・事務局長は所用のため退席させていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行を山下会長にお願いしたいと思います。山下会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議題

(山下会長)

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思いますが、その前に、新任の委員の方もいらっしゃることから、事務局から私に本計画の概要について説明してもらいたいとの話が事前にありましたので、簡単にご説明させていただきます。

地域福祉計画は、2000年に日本で法定化されまして、まだ25年しか経っていません。かつ、八千代市ではまだ第二次ということで、すごくゆっくり成熟してきた行政計画の1つになっています。

医療計画や介護保険、障害の計画、子どもの計画は、数値目標を設定して、国、県、市が予算化させて、医療や保育、福祉の体制を整備していく、いわゆる制度的な資源を作っていく、行政として進めていくといった、計画の意味合いがあります。

先程、山本部長や村田常務理事・事務局長がお話されたように、地域福祉計画の特徴は、住民参加というものをベースにしているというのが重要です。住民参加というのは、給与をうけて活動していくものよりは、ボランティア活動や、支え合いを重視していくことが、根っこにないと、この計画自体がなかなかわかりにくいという部分があります。

ここに来てくださっている皆様は、例えば三師会の先生方や、長寿会の方、民生委員児童委員協議会の方、障害者当事者グループの方、ボランティアセンターの運営をされる方々の代表、PTA、支会などの団体・集団を作って、社会で公益的な役割を果たそうと、また、政策についていいものを作ろうという、そういったお立場であられます。この計画はそうした方々の参画を得ながら作っていくもので、いわゆる計画づくりに必要な方々が、今ここにお揃いになられています。

さらに、公募委員という形で、市民の方が参画してくださっていて、住民代表としての意見も極めて尊重しながらこの計画を作っていく必要があります。

このように2000年位から始まったとはいえ、この計画は少々わかりにくい計画で、特に行政の担当の方は、数値目標をつくれないう、どのように評価指標をつくれればよいのかとか、自治体によっては関係部署の理解が得られない等、進行しにくい計画にもなっています。

そういう意味では、全市町村で、この計画は策定されているわけではなく、法律的には努力義務規定になっています。ただ、市レベルでは、ほぼ100%近く策定されていまして、町村になると人口200~300人という町村もあるので、そういう町村はこういう計画を作ること自体が厳しい実状もあります。この計画はこのような基盤になっております。

2つ目が、この計画の趣旨は、高齢者、障害者、子ども、そして生活困窮と、さらに成年後見制度に関連する権利擁護と、そして、刑務者の方の支援といったものを、行政計画として作っていく時代になっ

ております。独立して成年後見制度利用促進基本計画を策定して冊子化している市町村もあれば、再犯防止推進計画という軽犯罪者の再犯防止を目的とした計画を独立的につくっている行政もありますが、それも広く地域福祉の範疇として統合していくといった流れがあり、かなり幅広い分野を包含するような計画となっております。また、社会福祉分野では、これを上位計画というふうに捉えなおして、作られているというのが、この計画の特徴になります。

委員の皆様は、子ども、生活困窮、高齢者、障害者、民生委員、自治会、町内会等、様々な分野からお越しかと思います。それぞれのお立場で、今の八千代市の現状等をお話いただきながら、それを、今回の計画の評価、また次期の計画の見直しに向けた意見を蓄積する場として、この会議は位置付けられるものになります。

また、地域包括ケアシステムという言葉とも地域福祉計画は重要に連動してしまっていて、特に医療との連携といったこと、そして、介護、介護予防等を含めた健康といったこととの連携、SDGsという言葉が一時期流行って、今も流行っているかもしれませんが、それらとの関連もあります。ウェルビーイングという言い方をして、よりよく生きるっていったそうした指標を作って、共通の、公益の活動の目標をつけていった、経済の動きもどうやらあるようです。つまり、まちづくりとかまちおこしっていうか、そうしたことも、これから包含していくので。福田副会長は商工会の代表でいらっしゃいますか？

(福田副会長)

はい。介護福祉士と相談支援専門員もしています。

(山下会長)

商工会議所という二つ名でいうと、福祉だけではなくて、八千代市の経済も含めて、広く考えていくような、そんな位置付けもこれから出てくるかもしれません。

例えば農業をどういうふうに立て直していくとか、八千代市の地場産業の担い手とか、そうした視点もきっとこれから出てくるだろうと。そうすると、かなり掘みどころがない広い計画になってしまうので、これから会議が数回あると思いますが、何を議論しているのか、きっとわからなくなるときも出てくるかと思えます。それぞれのお立場の中から、この地域福祉についてどう考えて、こういうことが必要なんじゃないかというご意見をいただけるような場になっていくのが、この会議の役割であり、結果的にそれが地域福祉計画や、地域福祉活動計画となっていく、そして成熟していくと思えます。

ちなみに地域福祉計画は、社会福祉法に定める行政計画となっております。一方で、地域福祉活動計画は、行政計画ではなくて、社会福祉協議会が策定する住民の参画に関連する活動を計画化したもので、これらを一体的に進めるってということもありという国の政策提言や、私も教員という立場でこの協議会に参加していますが、全国社会福祉協議会では市町村社協の事務局機能を持った地域福祉部というセクションがありまして、そこでも一体的な策定を推進したい、そういうやり方もあるというような助言をしているところです。八千代市の場合、そうした流れで、一体的に策定されるといった手法を取られており、八千代市の地域福祉計画、地域福祉活動計画そのものの状況になります。

については、八千代市の地域福祉計画自体のことなのですが、先程山本部長、村田常務理事・事務局長から計画冊子の6ページで、基本理念の「認め合い 共に生きる わがまち八千代市」について説明いただきながら、実際、どのようにこの計画を進めていくかということ、少しお話いただきました。8ページに第1次計画を策定する際に、この理念を具体的にどのように進めるかっていった目標等を立てて進めてきています。地域福祉は3年から5年では結論が出ないってことを多くの識者が教科書等でも言っ

ていて、大体10年ぐらいかかるものなのです。その間に私たちがいなくなっていたり、担当者だって異動するから、上手く回っていかないことも多いのです。10年スパンでじっくりやっていると難しいと。

つまり、行政組織的な人事異動があると、事務局もこれに追いつくのが大変だし、今日、町内会、自治会等の代表として来てくださっている方は長くいらっしゃいますが、地区によっては1年ごとに交代とか、そういった役回りをされているところもあります。ですから、こうした議論というのが、なかなか進まず空回りしている一方で、同じ方がずっと委員を続けていらしゃると、実はその後の担い手がないといった深刻な課題を抱えられていたりなど一長一短あります。

そういうことも含めて、計画冊子8ページの下に「ふくし文化」といったものを八千代市で作っていく、ボランティア活動や地域活動、市民活動といったものを豊かにして、助け合ったり支え合っていく機能を高めていくというのを地域福祉で進めていこうとしています。これは行政の補完ではなくて、市民たちが活動することで、それができないことを行政が制度上しっかりと作っていくのだという発想をボランティアリズムというか、ボランティアの活動として大事になります。行政ができないことを補完するのが私たちの役割だとは決して思っていない。

そうしたことも含めた「私たちが」という主語を作りながら、行政がつくる福祉と、行政と市民が一緒につくる福祉といったものを文化にする、習慣にしていこうっていうメッセージ性を込めて作った言葉として「ふくし文化」が実践概念みたいにあります。これは八千代市の地域福祉計画でオリジナルとして作った言葉なので、どこかの教科書に載っていると、そういうことではないので、行政の担当者も人事異動で変わっていきますから、しっかりと伝え合っていっていただきたいと思います。

先ほど重層的支援体制整備事業の説明が、山本部長の方からありまして、これが計画冊子66ページにありますけれども、これは福祉業界の人からも、すごくわかりにくいと言われるようなもので、この言葉自体は覚える必要はないのですが、簡単に申し上げますと社会福祉法で法定化されたものになります。

その目的が、もう少し大きな概念で、それも社会福祉法に書かれていますが、包括的な支援体制の整備、そうした言葉で書かれています。

どういうことかと言いますと、これまでの入所施設型の社会福祉が1980～90年代ぐらいから在宅型の福祉、医療も同様かと思えますけど、在宅型に変わってきました。2000年の介護保険を契機に、社会福祉の仕組みは、行政が人の生活を決定したり、処分するというのではなく、相談を大事にしながら、サービスを提供する側と利用する側が契約を結ぶことでサービスが提供される形になりました。医療の方は元々契約でしたが、福祉の方は、2000年までは行政処分という形で福祉サービスの利用をすすめるという制度でした。これが約25年前から変わり、高齢者の支援を皮切りに、保育も、障害も、行政が出張る福祉ではなくて、サービスの事業者と住民の利用者が対等に関わることになり、相談員といった相談機関がしっかりと受けとめながら、ケアマネジメントをしたり、相談の成り手になってくるといった仕組みに変わっていったのです。その中で、25年経ちますと、高齢者のための相談はケアマネジャーや居宅介護支援事業所、障害分野でいうと基幹相談支援センター、子ども分野だとこども家庭センター、生活困窮者は八千代市では業務委託されたと聞いていますが生活困窮者自立支援機関といった各分野で相談機関が整備されたのです。そこで各制度の対象の相談を受けるという守備範囲での仕事の仕方になってしまったので、相談自体を包括的に見なければいけないといった相談機関自身がネットワークを作りながら進めていく必要がでてきました。

実は、その方々の背景には、歯の悪い方もいるし、薬の服薬が重要な方もいるし、在宅の診療が必要な方も当然いらっしゃる。そうした医療・介護・福祉・保健の連携策といったものを、もう1回仕切りなお

して、しっかり作っていかうなっています。これが法定化の事業になっていて、地域福祉計画の盛り込むべき事項の中に一部含まれたので、先ほど住民参加の住民活動のための計画であると申しあげましたが、実は行政として定めなければいけない、一定の基盤とか仕組みといったものも出てきており、そうしたことも盛り込む計画となってきました。支援活動やNPO、ボランティア活動の計画という役割とともに、行政が福祉の基盤の地域福祉政策、成年後見制度利用促進基本計画や再犯防止推進計画とともに、整備するといったことがこの計画には求められています。

何か必要なことがあれば、またご説明いたしますが、そういったことを参加されている社会資源のグループの方々と一緒に八千代市の地域福祉、その支え合ったり助け合ったりですとか、行政のサービス自体の拡充といったことも、求めていくっていったことを進めていく計画でございます。計画の説明については以上になります。

それでは、議題に移りたいと思います。まず、議題②令和7年度 of 取組状況について、事務局から説明を受けたいと思います。

(事務局：品川)

福祉総合相談課の品川です。私からは資料3について報告させていただきます。

第1次計画の時は、地域福祉計画と地域福祉活動計画が別の章で構成されていたため、市と社会福祉協議会、別々に報告していましたが、第2次計画からは11の施策ごとに一体的に取り組みを書いているため、私のほうからまとめて報告いたします。11の施策について、1つ1つ報告したいところですが、時間も限られていることから重点施策と今回の協議事項にポイントを絞って報告させていただきます。

まず、施策2の地域の居場所づくりの推進についてです。今年度、社会福祉協議会主催でわがまち元気プロジェクトを市内全域で計10回開催しました。ご参加いただいた委員の皆様、ありがとうございました。この計画の地区別計画では21の区域に分けていますが、2～3地域ごとにまとめて全域で実施しております。圏域ごとの大きな地図を用意し、それぞれが住んでいる地域の居場所はなにがあるかをテーマとして皆で話し合い、今の居場所とともに、あったらいい居場所、こんなことであれば協力できるといった意見をいただきました。

また、今年度より、市では地域の居場所づくりに関する補助金を新設し、「ほっこり」3ヶ所に対して補助をおこなっております。詳細は、本日配付させていただきました資料3-2に記載しております。重層的支援体制整備事業という、高齢者、子ども、障害者など分野を超えて利用できる居場所に対する助成となっており、地域福祉計画と連動させる事業となっております。市としても総合計画に目標値を設定して推進を図るところとなります。また、ただの居場所としてではなく、そこに参加している方が、周囲の困っている人に気づき、関係機関に繋げるといった理想の形も、裏面に事例として記載しております。

次に施策5の生活の行動手段の工夫と体制整備についてになります。これまで何度も話にあがっている移動の課題についてですが、最近になりまして厚生労働省と国土交通省が連携を図るようになってきており、公共整備の視点と福祉の視点を融合した形での規制緩和の方向も示されてきております。簡単にいうと、許認可が必要な送迎サービスについても、地域で運行する場合にはだいぶ緩和されてきています。また、高齢者分野でも高齢者の外出が介護予防にも繋がる観点から補助金や交付金なども活用できるようになってきました。現在、担当者レベルですが都市計画課、長寿支援課、福祉総合相談課で打ち合わせをしている状況です。また、北部地域でのデマンドタクシーの検討や、試行的ではありましたが

が高津団地でのグリーンスローモビリティの運行など、前に比べてすすんできている状況です。

施策6の権利擁護を進める支援体制については、社協にあった後見支援センターの業務をボリュームアップさせた形で、令和6年度より権利擁護連携支援センターを設置し、制度の利用促進とともにネットワーク構築などを行なっております。この地域福祉計画に内包している計画に基づき、すすめております。

施策7は重点ではありませんが、「助けあい活動の担い手の養成」になります。認知症サポーターの養成であったり、社協ではボランティア・市民活動推進センターでの活動など実施しております。

ただ、ご存じのとおり、ここ数年で、担い手不足が顕著になってきています。これは地域の活動だけでなく、仕事にも関係してきており、いわゆる専門職といわれる福祉人材、医療人材などでも同様です。今回、後半で、皆様には担い手不足に対応する意見・アイデアをいただければと思っています。

施策8の福祉総合相談体制の整備についてですが、今年度、総合相談窓口が2点ほど変わっておりますので、報告します。生活困窮に関する相談を含めて、家計や居住に関する相談などはこれまで市の福祉総合相談課直営で実施していましたが、今年度、外部委託をしまして、資料4の「しえん」という八千代台駅前に事務所があるところで実施しております。福祉総合相談課では、この「しえん」や地域包括支援センターのバックアップ、関係機関の連携調整などを実施しております。

また、障害のある方の総合相談窓口も、これまでの障害者支援課直営から身体障害者福祉会が受託した「そら」というところに委託しており、これは保健センター内にございます。

施策9の必要な情報の伝達手段の促進については、市では社会資源一元管理システムというものを今年度導入しまして、資料5の「やちよつながりマップ」というものを3月から稼働させております。このシステムは、いわゆる様々な分野の社会資源を横断的にひとつにまとめるといったものです。今の時点では、高齢者向けの活動が中心となっておりますが、今後、子ども分野などの情報も掲載させていく予定です。また、5～6月頃には渡部委員が活躍されている長寿会の情報も掲載する予定となっております。お時間がある時に、サイトを見ていただければと思いますが、活動から検索できるだけでなく、住所から何メートル以内といった形での検索もできる仕様となっております。また、午後の議論にも関係しますが、「担い手募集」などで検索することも可能です。

また、社会福祉協議会では、これまでもご紹介していますが、コミュニティFMふくろうで、「市民が主役のラジオ」として週2回、さまざまな情報発信をしております。

施策の11の多機関協働によるネットワークの構築としましては、この第二次計画にも内包しております重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、同事業を開始しました。庁内調整、庁外調整をするとともに、8050問題などに対応した体制を整備するとともに、居住問題や自殺対策など分野を横断した課題に関して情報共有や協議をすすめているところとなります。

以上が、令和7年度の取組状況の抜粋となります。

(山下会長)

ありがとうございました。ご説明、ご意見等ありますでしょうか。例えば、今ご報告いただきましたことに関連して関わっていらっしゃる団体の委員の方はいらっしゃいますか。

(渡部委員)

はい。長寿会の渡部です。ご説明があったやちよつながりマップについて、非常に楽しみにしていて、QRコードで情報を見たのですけれども、まだあんまり情報が入っておらず、これからですね。

今後はどんどん紙ベースだけじゃなくて、こういったことで周知していくというのは非常に大事なツールだなと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(山下会長)

このやちよつながらマップは八千代市の行政の方が管理されるのですか。

(事務局：品川)

これに関しましては市の生活支援体制整備事業という名称で、高齢者分野で実施している社会資源等をつなげたり、高齢の方に対して活動などを案内するような生活支援コーディネーターがおり、福祉総合相談課から各地域包括支援センターに専任で委託しております。そのコーディネーターと私たち福祉総合相談課、元気体操のグループもここにはいっぱい載せてありますので健康づくり課、社会福祉協議会、この4者で管理をしています。

今後は、先ほどもお伝えしたように子ども分野や障害の分野など様々な分野を載せていく予定になっていますので、関係部署とうまく連携を図りながら、運用していければと考えているところです。

(山下会長)

これはいずれこのサイト上から相談もできるのですか。

(事務局：品川)

このシステム自体は相談機能までは現状ありません。

(山下会長)

他にご意見ご質問がある方はいらっしゃいますか。

(川口委員)

薬剤師会の川口と申します。よろしく願いいたします。事務局にお尋ねしたいんですけども、コミュニティFMふくろうの周波数はわかりますか。

(事務局：仲村)

はい。FM85.8です。

(川口委員)

もう一つ質問なのですけれども、八千代市には1万人の独居の方がいらっしゃるって聞いたのですが、独居の方の支援っていうのは、やはり一括でこのようにして支援していくのでしょうか。

独居の方には多分寄り添わないといけないというか、知らない人が来ると、ドアを閉めたり、受け入れない人がいるわけです。だから、本当は、地域や町内会でフォローしなきゃいけないけど、その町内会が今壊れてきているじゃないですか。その辺を直さないで、どんなに良い施策を取ったとしても、必要ないところが出てきます。その辺の考えとかはマップに載せるのでしょうか。それとも、独居の方への支援は他に何か考えているのでしょうか。

(事務局：渡邊)

現状、独居の方を、住基情報等から拾い上げることは難しいです。世帯分離という形で、同じ住居に暮らしていても、二世帯に分けている世帯や、あと住民票を異動しないで高齢のご夫婦の片方の方だけが施設に入られたりとか、様々なパターンがありまして、純粋に市役所が把握できる住基情報で独居を判定することは難しい状況です。

ただ長寿支援課の方で、色々な福祉サービスを提供するにあたっては、民生委員さんにお一人暮らしの調査をしていただいたりとか、そういったところで地道な活動としまして、お申し出があった方だったりとか、民生委員さんの活動で把握した方などもご報告いただいています。そういった中で、お一人暮らしの方を把握して、その方々に対して必要な支援をしているというのが現状でございます。

(川口委員)

ありがとうございます。

(山下会長)

ちなみにその推計では、一人暮らしの方は何人位いらっしゃるのですか。

(事務局：渡邊)

申し訳ございません。正確な数字を本日は持っていません。

(渡部委員)

八千代市内には1万人いると聞いています。高齢者は5万人います。

(山下会長)

行政としては、わざわざそうだとまでは言わないけど、関係者的にはいるのではないかと。こういう数字を共有するのは大事なことです。

他にご質問ご意見はございますか。事務局に令和7年度の状況を報告いただきましたので、それを受けて、各委員から令和7年度の取り組みに関する質問があればしていただいたり、今後の取り組み等についてご意見や感想があれば一言ずつ頂戴できればと思います。

また、どの分野でも人材不足というのが顕著になっているということで、担い手や労働者確保といった面や活動の活性化などについて、どのようにお考えで、または大変な状況で困っているなんていうことも含めて、お話していただいたり、協議をすることができればと思います。

他にも行われている活動やお仕事を通して見える福祉サービスの利用者、患者さん、そして地域住民の方や、先ほど一人暮らしが1万人いるとの話もありました。八千代市民の姿で少し気になってることがありましたら、それもここで話いただければと思います。色々なこととお話しいただいて構いません。

最近いろんなところの在宅のケースカンファレンスに呼ばれて行っているのですが、子どもの問題がかなり増えていまして、地域福祉のケースカンファレンスでもです。

例えば、子どもの貧困や、障害や病気があるお子さんで、かつお母様に精神疾患があって、家族ごと共倒れになりそうで、学校にも通えていない。そういうときに、相談支援機関が繋がったとしても、そこで解決するって話じゃないときにどういう支援体制を作るのか。これが包括的支援体制になってきて、こども家庭センターと連携しなきゃいけないことではあるので、ここで全て取り上げるわけではないで

すが、様々な分野の方が出席されていますので、ぜひこの場でお話いただきたいと思います。

それでは、八千代市医師会の中村委員からお願いいたします。

(中村委員)

担い手の問題としては、医療ではなく介護分野の話になるのですが、ケアマネジャーや介護士がかなり不足している状況で、在宅療養を調整したいと思っても、ケアマネジャーが見つからない状況があって本当に課題です。多分どこの地域も同じ状況なので、今だに国の規格も変わって、総合事業の方で、サービスが民間とかも入って、介護保険じゃないところのお金を使ったやり方の取組が動きつつある状況なのだと思うのですが、より重度の方に専門職の手を、そういうところにはかないまでは地域で支え合いをしないと回らないような状況になってきているのかなと思います。

医療に関しては、医療報酬の問題で赤字のクリニックや病院が多いこと以外は、今のところはまだ回っているのかなと思います。

(山下会長)

ケアマネジャーやヘルパーの不足に関連していることは、担当課がいませんが、事務局から何か把握していることがあればお願いします。

(事務局：渡邊)

福祉総合相談課の方では地域包括支援センターの運営に関することも担っておりまして、やはりそういった介護の現場だったり、ケアプランを立てる人材の不足によって、プランが立てられず、サービス提供に至らないという現状があることは把握しております。

今中村委員の方からもありましたが、総合事業とって新たな介護予防っていうところでは、今まで介護のサービスでまかなっていた部分を、元気な方については、自助やお互い様とか、専門職に頼らないサービスでまかなっていくような動きというのを少しずつ始めています。

ケアマネ不足については、まだまだ解消が難しいのですが、ケアマネがいなくても、そういった介護予防の取り組みができる仕組みというのに少しシフトチェンジしつつあります。

(山下会長)

ありがとうございました。それでは、歯科医師会高橋委員お願いいたします。

(高橋委員)

歯科業界では担い手がものすごくいない状態です。僕らの業界では、歯科医師と口の中の清掃をしてくれる歯科衛生士、ものを作ってくれる歯科技工士がいて、1番いないのが歯科技工士で、絶滅危惧種って言われている位なくて、団塊の世代が辞めていって、若い世代がいらないんです。

千葉県の状況はかなり悪くて、新聞記事に何年か前に掲載されていたのですが、全国でワースト1くらい歯科技工士はいない状況ですね。しかも、お金の話になってしまうのでなかなか改善ができず、時給にすると500~600円位になって、平成の頃から国会で上げられる程だったのですが、同じくらい状況は改善されていないです。

誤嚥性肺炎は皆さんもよくご存じだと思うのですが、口腔内を清掃してくれるのは、歯科衛生士が一番上手なので、一応僕でもできるのですが、歯科衛生士の方が絶対に上手なので。その歯科衛生士

自体が、少子高齢化で選ばれる職業でなくなってきて、今歯科衛生士がいなくて、その少ない歯科衛生士を各歯科医院で取り合いになっている状態です。

そうするとまたお金の話になってしまうのですが、資本力があるところが結局は勝ち残って行って、地域の中で今までできていたことができなくなってくるということも出てくるのではないかなと思います。

先週、千葉県の歯科医師会での学びで、各地域の訪問診療がどうかという話の会があったのですが、やっぱり歯医者自体が減っているという話がありました。皆さん病院に行けば何とかなるっていう状況が今はあるのですけれども、それがだんだんと壊れてくるというか、さきほどいった歯科技工士が関わっている物を作る納期が延びてきています。延びてくる分にはまだいいのですけれども、そのうち作れる人がいなくなってしまうと非常に恐ろしいことで、そうすると噛めなくなってしまう、噛めないと僕らは死んでしまうわけですから。食べることは結局楽しみでもあるので、ただこれを行政で何とかしてくださいと言うのも無理な話ではあるので、なるべく皆さんには今ある自分の歯を大事にさせていただいて、入れ歯等を使うことがあったら大事に使っていただいて、なるべく歯医者に頼らないようにやっていけるような状況を維持していただければと思います。

(山下会長)

どこかのコラムに載せたいぐらいですね。ありがとうございました。

それでは薬剤師会の川口委員お願いいたします。

(川口委員)

薬剤師会の会長が今、防災の方で八千代市役所と上手くどうしたらいいかという相談事が多分いっていると思います。地域包括支援センターは6か所あるのですが、それでまた「しえん」という相談機関を作ったわけですね。それを今度はまた6か所つくるのでしょうか。

防災の方は、どのようにコミュニケーションというかネットワークをつくるのかは、本当は包括の方に携わってもらった方がいいのかもしれない。でも、いくつも相談機能をバラバラにするとどうなのか。薬局は昔だったら2000年まではまだ売薬で成り立っていたのですが、今は調剤をしないと生き残れない。なので、調剤薬局をやっている人は、本当は相談業務で困っている人の悩みを聞いて、その地区の相談できる支援が必要。私は八千代台の薬局なので、八千代台の相談のこういった方がいらっしやいますよと相談を思うのだけど、他の方は、大和田や米本だとかいうところには、またこういった相談機関をつくるのでしょうか。それと防災の方ですね。もっとまとまらないのでしょうか。申し訳ない。お願いします。

(山下会長)

もうちょっと簡単に言うとどんな質問でしょうか。

(川口委員)

こういった相談窓口は「しえん」でしたっけ。大和田の人はわざわざそこに電話するのでしょうか。それがやっぱり体調とかは、その患者さんの声を担当者の方がよく聞かないと。

(山下会長)

質問の主旨がわかりました。先程、重層的とか、包括的とか、ちょっと厄介な言葉であまり覚えなくていいですって言ったのは、重層的、包括的という言葉ができたときは1つの相談機関ではなくて、家族問題に対応していくっていったケースの場合において、それがプロジェクト的に発動するみたいな感じになります。

高齢者のご相談は基本的に地域包括支援センター、だからご高齢の方に関連する相談は全て地域包括支援センター、障害分野は、基幹型の相談支援事業所、子どもはこども家庭センター、それが全部縦割りで、引き続き、これからの核となります。そこで家族問題が出てきたときに、その縦割りの相談機関が対応できない連携業務が出てきたときに、さっきの話が出てくるので、だから医療の問題と介護等の問題が、その家族に登場してきたりしたときは、その調剤薬局とか、様々なところと、その方が利用している支援機関と相談する仕組みをつくっていくことになるので、新たになにかを用意するとかそういうことではないです。

(事務局：渡邊)

一点追加でご説明いたします。先程ご紹介した相談機関「しえん」というものは、生活困窮の方々が相談する窓口として、昨年度までは福祉総合相談課の中でやっていましたが、これを業務委託して、八千代市内全域を担当するセンターを1ヶ所、八千代台に設けました。

ですので、現状市内で1ヶ所だけの相談窓口になりますが、主たる相談内容は生活困窮に関する相談窓口ということで、地域包括支援センターとは対象者が若干異なります。先程、山下会長がおっしゃられたとおり、複合的な課題があれば、もちろんそれは福祉総合相談課や支援機関同士が繋がって、複合的に対応していきますというところは、今回の重層的支援体制整備事業のコンセプトになっており、今、重なってる部分については、コントロールしながら、対応していくというのは、実際に始めているところです。窓口がなかなかわかりにくいんですけども、どこかに繋がれば適切な支援に繋がるというような流れを作っていきたいなというふうには考えております。

(山下会長)

ちょっとまた混乱するといけないので補足しますが、資料4の「しえん」って書いてあるこのパンフレットの生活困窮者のターゲット層はどこかというと稼働年齢層という64歳以下のいわゆる一般の働いている人達で、仕事に就いていない方々のお仕事支援や生活支援等をさらに拡充しましょうという、生活困窮者自立支援法という法律があって、これは生活保護とは違います。

また、もう一つが、ただ経済的に困窮している場合だけではなくて、経済的に困窮する高齢の方も実は増えていて、先ほど川口委員がおっしゃった1万人の一人暮らしのご高齢の方の中には、長く仕事をずっと続けてきて年金をそれなりにいただいている方もきっといると思うのですが、中にはそうではなくて、年金でかつかつ暮らされている困窮状態の方でかつ孤独な状態という方もいらっしゃいます。その方もここに対象になっていくと。その方が医療的な問題とか介護の問題があれば地域包括支援センターで対応できるのだけど、経済的な支援まではできないので、そんな役割が「しえん」にはあって、それを八千代市内に1ヶ所設置したということなのです。

それでは続きまして、八千代市社会福祉協議会支会長連合会の犬塚委員お願いいたします。

(犬塚委員)

今のお話を伺って、私は子供のころから歯が悪いのです。歯科技工士さんの不足ということで、ちょ

っと心配になりました。薬剤師さんやお医者さんも人手不足っていうのはすごく心配になっています。

私は毎朝、月曜日から金曜日まで、近くの公園で午前6時30分から体操を30分間してるんですね。それは自分がやりたいというよりは、やりましょうっていうことで始めてしまったら、現在は気候が良い季節のときは60~70名、寒いときでも40~50名、遠いところからもお見えになられます。

皆さん、健康にとっても関心があって、全般的に高齢の方をみていると、やっぱり健康に関する関心がすごく高くなっていると思うのです。自分は介護予防サロンを週1回やっていますし、元気体操っていうのも、高津支会で補助を出して、毎週やっているのですが、そういうところに皆さん来て、楽しい時間を過ごす、とても幸せを感じるみたいです。1人で住んでらっしゃる方は特に仲間とのお話に熱心でやっぱり居場所が欲しいみたいなのですね。ですから、そういう場所、ほっこりも含めて、いろいろ作っていただくとありがたいと思います。うちの高津支会はちょっと人が集まる会場がなくて、とても困っています。

(山下会長)

重要な話ですね。担い手っていうよりも、会場がないところもありますよね。

続いて民生員児童委員協議会連合会の保坂委員お願いいたします。

(保坂委員)

まず人手不足というところで、民生委員は令和7年12月に一斉改選しました。大体今まで定数の90%を維持していたところが、今回は90%を切っています。ただ県内でいうと大体平均値なんですけれども、やはり100%でないということは民生委員がいない地区が出てきているっていうことなんですね。民生委員の仕事っていうのは、本当に複雑化してきているのですが、地域のためにいないといけないというところでは100%を目指したいと思っています。活動の内容を広めていったり、行政に相談をしています。

先程、一人暮らしについて話がありましたが、お一人暮らしの方には民生委員が回ってお話をして、得た情報を長寿支援課に提出するんです。状況によっては、私たちが長寿支援課や地域包括支援センターに行って相談しながら、一人暮らしの方の支援をしています。

また、何かあったときに警備会社が来てくれる緊急時のサービスがあって、お一人暮らしの方はつけた方がよいと思うのですが、お一人暮らしの方が入りたいたった時にはお伺いして導入できるように動いています。

活動をしていて、例えばお一人暮らしの方で新聞が溜まっているなんてときに、連絡先がわからないっていうことが一番大敵なところで、そういうことを防ぐためにも、私たち民生委員がお一人暮らしの方の状況を把握しています。実はすごく細かいんですけど、一番大事なことは身寄りがある人だったらその連絡先がどこなのか把握したり、近隣の方の付き合いの状況や何かあったときに声かけする相手を把握する等、連絡先がわからないことが起きることを防ぎたいと思って頑張って活動をしています。

少し前から変わってきたことは、皆さん定年を過ぎて、65歳を過ぎて働いています。民生委員の仕事はそんなに毎日どこかに行くとかはないんですけど、やっぱり引き受けることは、お仕事をされているととても負担感があるようで、是非お願いしたいと思う方がいてもなかなか受けていただけない状況が続いていて苦戦していますが、全地区の民生委員が埋まるといいなと思いながら頑張って活動しているところです。

(山下会長)

ありがとうございます。この前他の市町村の民生委員の会長とお話する機会があったのですが、1期で辞めていく方が多いので、何とか2期・3期と続けて欲しいんだけどとおっしゃっていましたね。

(保坂委員)

活動の内容がぱっと伝えられるわけではないので、上手く伝わらないと自分で活動ができないってなったり、あるいはお仕事をされていたり、ご家族で介護をされている方もいて状況は様々です。

(山下会長)

ありがとうございました。

続いて八千代市自治会連合会の栗根委員お願いいたします。

(栗根委員)

自治会連合会で問題なのは、加入率が48%と低いことです。先月、近隣7市の住民組織代表者会議がありまして、参加したのは船橋市、市川市、習志野市、鎌ヶ谷市、松戸市、浦安市、八千代市です。八千代市の自治会加入率は近隣7市の中で下から3番目です。1番加入率が低いのは浦安市で41%。マンションの方は大体加入せず、一軒家の方が加入する割合が高いです。未加入者、加入者問わず参加できる子どもたちを中心としたイベントやお祭りを開催して、そういったところで自治会への加入を促す活動を今年から始めたいというふうに思っていますが、どれだけ加入率が上がってくるかはわかりません。自治会の魅力を、皆さんに知ってもらって、一緒に盛り上げられるような活動をしていければと思っています。

それと担い手不足については、自治会の役員になる人がいなくなってきていて、高齢化してきています。高齢者はなかなか動きが鈍いので、若い世代に交代しましょうという形で、なるべく若い世代にアピールするような活動をしたいと思っています。ただ若い世代と高齢者はなかなか繋がりが無い。だから、お祭り等をすると子どもさんも一緒に来て盛り上がっているんですけど、そのうちのほとんどの親御さんは自治会には加入していないような状況があります。イベントを通してアピールしていければと思っています。自治会加入率が上がってないことは、地域福祉の課題だと思います。自治会連合会としては、加入率の増加を目指しながら、皆さんと一緒に地域を盛り上げていければと思っています。

(山下会長)

ありがとうございました。その通りだと思います。

続いてPTA連絡協議会の八巻委員お願いいたします。

(八巻委員)

PTAも実は担い手不足っていうのはかなり深刻で、かつては当たり前であったPTAの加入っていうのも、いろいろな裁判等を経て、任意団体ということになってきて、加入率が低いPTAも当然出てきていますし、PTAの連絡協議会に加入していない小学校や中学校も出てきております。

私は子ども会もやっているのですが、子ども会もかつてどこの地区にも当たり前にあったものではあるのですが、そういうところでやっていたこともなかなかなくなってきています。わがまち元気プロジェクトの活動報告にもあったのですが、高津団地で小学校のPTAで築いた関係の人たちが、そのまま支会の役員になっていたりとか、民生委員になっていたりとか、自治会の役員になっているっ

という仕組みだったのですが、PTAが簡素化していけば、当然その顔の見える関係はなくなっていきます。自治会にも入らなくていいと。PTAに任意で入ってなかった人が自治会に入るとは到底思えないので。任意が良いか悪いかは別として、個人主義になって、なかなかニーズとしてない中で、自治会もそうだと思うのですが、自治会もPTAもやっていなくても、自分たちには不利益は生じない。

自治会に入っていないなくても、ごみも出せるし、街灯もつくという状況が、行政サービスが向上しているからなっているのかもしれないのですが、だから、自治会にも入ってなくてもいいよねっていう話になっていってしまうので。すべてPTAも自治会もなくても成立する地域になるのであれば、逆にそれは最高だとは思っています。全部行政サービスで担っていただければ、それはそれでいいのかなとは思っています。最初の方の話であったのですが、行政の補完ではないというところを、もう少し何とかしないとイケないのかなと思います。任意団体ですよっていうところを少し行政側が改めていただけたらしないと、解決は難しいかとは思いますが。

(山下会長)

裁判の判例もあって、個人主義と集団主義というわけじゃないのですが、コミュニティに属するっていうことの意味をこれからもう少し考えなくてはいけない時代になっていて、地域福祉計画がいわゆるその縮図となる要素を持ちながら作っていくということになりますね。私の年代で組織がすべて個人主義化してきて、学生自治会が潰れ、大学の縦感もなくなり、人と話をしなくなって、パソコンでずっと仕事をするようになって、人口縮小となりました。関わり合いをどう作るか、それがふくし文化って話なので。楽しくないとやっていけないので、先程自治会からお話がありました子どもとか、課題に対応するといったことを楽しみながら、PTAと自治会が組むとか、そういうことが気軽にできると良いかもしれないですね。ありがとうございました。

続きまして、障害者自立支援協議会吉野委員お願いいたします。

(吉野委員)

私が参加している分科会は子どもを主体としていますので、どうしても就労とか、グループホームでの暮らしであるとか、相談につなげるっていうことを主体的にお話できるかどうかはわかりませんが大丈夫でしょうか。

(山下会長)

大丈夫です。

(吉野委員)

皆さん、お世話になっている方ばかりで、民生委員さんにはご家庭全体の問題があったときには見回りをしていただき、それから、お医者さんや歯医者さんの方には、グループホームに訪問診療していただいたりしています。お薬もグループホームには、届けていただいたりしています。

それから自治会については、私達が主にしている事業は相談支援事業と放課後デイサービス事業という事業なのですが、必ず地域の中で自治会に加入するようというところで推奨をしています。でも、経営が苦しいので出しませんっていう事業所も多々います。それから、自分の住んでいるところに自治会がないところの方が出てきました。なくなってしまったということがありつつ、地域の中で横につながろうとすると、民生委員さんや、自治会に入っていることは必須条件とっていたんですけど、

それがうまくいっていません。

お子様の場合は、教育機関、医療機関、福祉などが関わりますが、多言語の問題があります。ほとんど日本語は読めない、理解できない方たちに情報がほとんど伝わっていません。言い切ってしまうぐらい伝わっていません。母語がポルトガル語であったり、スペイン語であったりしますが、伝えているとは、お聞きする度におっしゃいますけれど、こういった資料がその言葉で書かれているのを見たことがありません。また、スペイン語で書かれていたとしても読めない。そういう意味での、ユニバーサルはありません。それから、他の学校から出てくるプリントも日本語だけなので読めない。親が読めませんっていうような状況なんかもあります。

それから個は個の生活に追われて、親が生活に追われてきていて、自治会に加入しようにも、屋間に地域にいないんです。両親とも。子どもは、障害がないお子様は学童に行っています。朝7時から学童が預かります。19時まで学童が預かりまして、地域で暮らしていません。そこへ親が迎えに行くだけ。障害のあるお子さんは、特別支援学校へ朝7時15分からバスに乗りまして、地域で暮らしていません。学校が14時半で終わります。そのまま、放課後等デイサービス事業所っていうところへ行きます。それでまかないきれない部分は学童で19時まで預かってごきます。親も子ども地域生活はしていません。なので、自治会に入るとか、PTAの活動っていうのは何なのかっていうのを理解する機会がありません。

親は単に自分が働いて、2人で働かないと一家をまかなえるだけの財政的なものがないので2人で働いているので、地域というものに街灯がついていないときに帰れない。夜20～21時ですので、ご近所と付き合うにも付き合えません。という現状が、お子さんたちの置かれている状況から見るところであります。それが現実だと思います。

その中で、ここに自治会があるのかとか、そういう観点はないし、PTAも出られないのです。関心を持ってしまって役員になったら、昼は仕事を休まないといけないので、派遣なんかはクビになってしまいます。私はクビを何回も阻止したことがあります。会社と交渉をして。

ご近所付き合いで出してくださいっていう、そういう交渉もしますよ。だけど、そんなのはレアなケースで、もう今のその子育て世代の方が地域で暮らせるという行政基盤もなければ経済基盤もない。学校も預かりの一環としてしか見られていない。なので、学校を卒業してしまって就労になると、朝のお迎えがゼロになるんですね。お母さんだって7～9時から定時で、常勤としては働けないので、お子さんを15歳でグループホームに入れてご自分は働かれる。なので、お子さんは生まれたときから、大人になっても地域では暮らしていません。そのお母様たちも、近所のために、金銭のために、自己実現のためでもあろうと思いますが、地域っていうものを考える余裕すらない。本当に。でも現実なんです。

生活がかなり困窮していて、離婚率も多分八千代市は高くなっていると思いますが、私達の事業所はひとり親世帯が3分の1います。少し他の事業者よりは率は多いかと思いますが、ひとり親世帯が多いので、生活に困窮して生活保護をもらってらっしゃる方がとても多いです。

(山下会長)

住民参加とか担い手になるっていうことがなかなか難しい方々のお手伝いや支援をされている現状のお話をさせていただいております。あと少し何か別の観点であればお話しください。

(吉野委員)

そういう方たちを巻き込んでいくにはどうしたらいいだろう。情報が少ないことは、その方たちが情報を得る場所がないので。それからこうしていくつもいくつも相談支援事業所ができて、どこへ何を

相談していいか全く理解が多分できないと思います。

(山下会長)

それを相談支援事業所でまずは受けとめるっていうのが大事なのではないかと思います。

(吉野委員)

相談支援事業所は受けとめられません。

(山下会長)

ではどこが受け取めるのですか。

(吉野委員)

八千代市の行政の窓口だと思います。最終的にそこしか現実としてはないんですよ。

(山下会長)

市では福祉総合相談課がありますからね。

(吉野委員)

福祉総合相談課に行くよりは、障害者支援課に行きます。何でかっていうと、福祉サービスに直結しているからです。

(山下会長)

サービスを利用したいっていう相談だからですか。でも実は背景にはいろいろあって、では福祉総合相談課と障害者支援課が連携すれば良いという話ですね。ありがとうございました。

(吉野委員)

そういう形で年代別に考えないとこれを推進していくのはとても力がある。

(山下会長)

その生活課題をそのご本人が私たちが活用しながら、支援していくっていうのが自立支援の考え方の福祉になります。今、おっしゃっている方の場合は、ご本人で前に進みにくいというか、少しネガティブに言うと多問題的な家族なので、その方々に自立支援って考え方で、ご本人で何とかしなさいっていうのは難しいので。やはり相談支援機関が力をつけていかなきゃいけないので、行政だけではなくて、相談支援事業所や基幹型の相談センターとかの相談員の力をやっぱりつけていくっていうのが必要ではないですか。ありがとうございました。

続きまして、八千代市長寿会連合会渡部委員お願いいたします。

(渡部委員)

3点ほど申し上げます。

まず1つ目ですが、この資料2を読ませていただいて、長寿支援課ではいかい高齢者家族支援サービス

と緊急通報システムについて。直近の実例で言いますけども、八千代市の緑が丘から市川市まで徘徊で歩いた方がいます。16Km位あるんですね。それで最終的にはグループホームに入りました。長寿会の会員なんですけどね。5人に1人が今、認知症。これは八千代病院の医師も言っていることです。予備軍も含めてだとは思いますが。それでこの徘徊について、今日も午前中に八千代警察署の生活安全課に行って話をしたんですが、毎月10人から15人程、延べ数で徘徊者がいるそうで、警察の方も大変で日常業務にも支障をきたしてしまふ。

(山下会長)

警察は高齢者シフトになってきましたね。

(渡部委員)

それで、この「高齢者の地域生活支援のしおり」を八千代市の長寿支援課で出しているのですね。8ページに「はいかい高齢者家族支援サービス」っていうのがあって、認知症の方にGPSを持たせれば、これは警備会社でやっているんですけど、月500円でどこにいるかわかる。例えばの話ですけど、家族が今どこに行っているかって警備会社に聞くと、その方は今市川にいますとかってわかるのです。そういうことなのでこれは非常にいいなと思って、長寿支援課にこのサービスには何人入っているのかと聞いたらずか10人だと言うので、やはり我々がPRしようと思っているのです。これを知らない人が多いのですよ。

「高齢者の地域生活支援のしおり」の8ページの下の方に書いてありますけど、見ないですよ。見ないと思っていいと思うぐらいです。ですから、チラシを作って私の場合は高齢者はね、長寿会の会員が2300名いますから。一人暮らしの方ももちろんいるし、5人に1人が認知症という時代ですから。やっぱりこういうことをやっていかないと大変だなというふうに思っております。緊急通報システムも同じです。

そして最後に、この「やちよつながりマップ」。これは非常に良いと思うので、これをどういうところに、例えば自治会の皆さんにも配る等、長寿会だけではなく、八千代市全体にね、いろんなところにやっぱり配布するということを考えていただきたい。

このQRコードを見て云々っていう高齢者はきっと無理だと思うのですよ。私はその見方をもちろん教えますけどね。カメラを使って、スマホでね。今までもずっと教えているんですけど、やっぱりこういうことは、若い人にも、自治会、公民館等、色々なところに置くことは考えているのだと思いますけども、PRしないと作りましたというだけの話になってしまうので、もったいないと思います。よろしくをお願いします。

(山下会長)

ありがとうございます。やちよつながりマップのチラシについて、私も老眼なんですけど、表紙の字の大きさがすごく良いですよ。大きな字でこうやって書いてあって、QRコードもちょっとやってみて、そんなわくわくする老いを迎えないといけないので。長寿会の方2300名が関わっていく、また自治会の関係の方であったり、子どもと繋がるとまた新たなダイナミクスがあるかもしれないです。ありがとうございます。

(渡部委員)

認知症についてはどのようにお考えですか。

(山下会長)

「はいかい高齢者家族支援サービス」の話は、やっている方が結構いらっしゃるのですが、お金を持っている方で、ご家族も心配で、85歳を超えた位からこれをやろうという感じの方はいます。ただ、いわゆる徘徊がもう始まった時点でこれをやるのは誰がやるのだっていうそこが1つ論点ですね、その手前からやっていくには月500円でもったいないというふうになるのか、家族が月500円だからやらないなど。

今日私は久々に実家に行くのですが、いわゆる家族レベルでそれが解決するっていうような家族関係もありますし、ご本人の意向を待つというのは伸びない理由なのかもしれない。中には、お家の警備は入れている人がいるじゃないですか。それを警備会社と話し合っ、くっつけてもらうとか、長寿会に入ったら、もうこれは500円が含まれているとか、自治会に入ったらそれが自治会の中にこれが含まれているとか、500円が一般的な価格よりも安く、八千代市単価みたいな感じで、自治会や長寿会サービスになって、こういったものがあれば安心なのかもしれない。

身寄りがない方の場合は、1人で寂しいって方が1万人の中の何名もいて、これからは激増する社会なので、それも長寿会、自治会の顔の見える関係といったレベルと、福祉総合相談課とが連携していく。その時に市役所だけに頼むのではなくて、自治会組織とか、その長寿会連合会組織で、その身寄りがないってことを、礎にしながら繋がっていくのではないかと思います

(渡部委員)

我々の周りで言いますと、認知症で徘徊する人は一人暮らしです。

(山下会長)

その方は長寿会の会費の中に上乘せしてつけてしまうのもいいのでは。長寿会に入る意思がある方はそういった意識が高い方なので、その金額が上がったところで渡部会長が言ったら「はい」って言うかもしれない。それを知らない人が言ったら怪しいと思うけど、会長の言うことなら聞くわって言うかもしれない。これはすごく大事だと思う。それはやっぱり人の繋がりと集団的な責任なので。集団主義ではなくて、集団的責任というのが大事です。ありがとうございました。

続きまして、八千代市ボランティアセンター運営委員会倉沢委員お願いいたします。

(倉沢委員)

非常に有意義な会議だなと思って勉強させていただいております。さっきの認知症の話、私はボランティアに関する推進センターから出席していますが、普段の生業としては在宅介護で、訪問介護やフレイル予防型デイサービスとか、地域密着のデイサービスとか総合事業等を行っている関係で、非常に身の回りであふれていることが多々あると思って聞いていました。

まずGPSをつけるって結構なかなか難しい部分も多分あって、理由はいくつかあるんですけども、街中に防犯カメラを1つつけるだけでも、結構反発される世の中だと、特に日本ではあるかと思えます。大きく分けて個人情報の流出漏えい、あとは個人の位置情報が特定される可能性があるということですね。もちろん個人情報、個人を特定するために今回はつけるというお話ですので、なるべく早くつけていくことに越したことはないなと思うので。

近隣市のある方が、八千代市にきていた際に行方不明になってしまったというケースは、最近半年ぐらゐの間にあつて、見つからないままコンビニとかにまだ張り紙が貼つてありますが、恐らくその方も、認知症初期だったのか、事件に巻き込まれたのか、行方不明になってしまつています。

先程、渡部委員からもあつたように、市川市まで歩いて行かれた事例などもよくある話かなと思ひますし、そういうときすでに遅しみたいなことつていうのは当然あるのかなと思つております。

また、一方で各業界団体の皆様から担い手不足等の話も伺つていて、「やちよつながりマップ」の流れもデジタル化というか、紙媒体ではない方法での情報伝達つていう話もすごく興味深いなと思つています。それを、長寿会連合会の会長がそういう話をされるつてことに非常に意義があると思つておひまして、つまりですねICT、IT、AI化の時代におけるDXの文脈つていうのは、非常に担い手不足の解消に繋がる可能性があるということだと思つております。

同時に、おっしゃる通りQRコードの読み取り方がわからない層の方、また読み取りはできるけど、あるいはラインはできるけどもその後どうやって使いこなしていくのかわからない層が多々いらつしゃるかと思ひます。様々な場があるかと思ひますし、活用方法を伝達していく等は紙で、あとは対面で、あとはそこから先は情報を自分たちでつていく形ができていくと良いかなと思つています。

また、ボランティア・市民活動推進センターの話になりますが、令和8年4月からの愛称が決まつて、「つながるやちよ」に変わるんですけども、その中の会議の代表の皆さんとの話の中でも、私がお伝えしたことがあるのは、人が増えないのは、その団体の魅力が世の中に伝わっていないか、そもそも、その団体に魅力がないかだと思つているのですね。なので、介護人材不足ですけども、その中でも働きたいと思つて来てくださる人がいますし、その活動に参加したいと思ふ人もいるが、取り逃しているということもあると思ふので、それを紙ではない方法で情報伝達していくこと、ICT、またはITを上手く使う、そしてAIを使うことで、より幅広い人に興味関心を持っていただけるのではないかなというふうに思ひます。

また、ほつこりは非常にいいなと思つていて、やっぱり縦横斜めの関係性がそこで完結するつていう構造、構図だと思ひます。親の世代、子世代だけではない、同世代とそしておじいちゃんおばあちゃん世代もしくはお孫さん世代、その他人の中の関係性を、そういった場所に行くことで構築できるつていうのは非常にいい地域づくりの模範だと思ひますので、何かそんなふうにまとめてお伝えしましたけれども、そんなふうになっていくと良いんじゃないかなというふうに思つた次第であります。

(山下会長)

ありがとうございます。

続きまして、八千代市身体障害者福祉会小野委員おひします。

(小野委員)

私はこの会議に初めて参加させていただきますので、少し自己紹介等も含めましてお話をさせていただきます。先程「基幹相談支援センターそら」というパンフレットが配られたと思ふのですけども、昨年10月に開設しまして、私はそちらの非常勤事務員として勤務しております。

相談員はまだ4月に増えますけれども、非常に忙しく複雑な相談に飛び回つていてるところで、私は事務として、サポートできたらなという毎日です。八千代市には皆さん本当に色々な素敵なサポートする団体さんがいらつしゃるかと思ひますので、本当にいろんな複雑化した問題は、毎日あつて、頭を悩ませているところではあるのですけれども、ぜひ垣根を越えた支援サポートを、みんなで繋がつていきながら

作っていただけると、それが土台になっていったらいいなと夢心地に考えたりしています。いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(山下会長)

ありがとうございました。

続きまして、市民公募の五箇委員お願いいたします。

(五箇委員)

先程話にあがった「しえん」のところで、どこかに繋いでいくということで、市民が相談に行ったときにここではないということであっても、それでしたらここの方にご案内しますよっていう、そのようにつながりっていうことを必ずやっていただきたいと思うのと、あともう少し言うと生活して一番身近な地域のつながりは自治会だと思います。それで自治会の加入率が低いということなのですけども、それは子育て中で働いているとなると時間がとれない方もいると思うのです。

それが物理的なのか、自治会なんかは別にといった精神的なものなのか、その辺を見極めてほしいですし、精神的な理由であったら説明をすればわかってもらえる場合もあると思います。物理的な理由であったら参加しやすい日時にする等、それは理由がどこにあるのかは私にはわからないのですけれども、自治会の方から拾いあげていくような形に進みたいかなと思います。

(山下会長)

ありがとうございました。今「しえん」について話していただいて、先程進めてしまって反省しているのですけれども「しえん」のパンフレットの包括的相談支援事業というのは、先ほどの重層的支援体制整備事業という社会福祉法になりまして、こちらの自立相談支援事業から就労準備支援は生活困窮者自立支援法に根拠法があるものをここに委託しているということになると、福祉総合相談課はどういう役割の総合相談になるのですか。

(事務局：渡邊副主幹)

こういった委託業務、地域包括支援センターもそうなのですけれども、その後方支援という形で、ケースワーカーがそれぞれ困難な事例があった場合には対応にあたっております。その他の多機関協働という事業がもう1つ重層的支援体制整備事業の中でありまして、それを市役所の職員が担っておりまして、「しえん」だったりとか、基幹相談支援センター「そら」だったりとか、子ども分野だったりとか、いろんなところの相談機関が対応に困ったケースだったりとか、横断的に対応する必要がある場合には、福祉総合相談課の方に上がってきて、そこで調整をしたりですとか、課題を整理したりとかっていう役割を担っております。

(山下会長)

わかりました。

それでは最後に、商工会議所の福田委員お願いいたします。

(福田副会長)

商工会議所の話をご説明させていただくと、現在2,146事業所が加入しています。お一人

でやっているサービス業の方から、世界的に有名な企業まで多々あり、公益性の高い地域の総合経済団体です。

サービス業部会と建設業部会、食品部会、工業部会の4つに分かれており、あとは部会に関係なく、青年部といって47歳までの青年や、女性会といって年齢制限なく女性の方が集まる会、そういった中で活動をしています。

勉強会もいろいろあり、例えば経営力強化塾であったり、社長を対象とした社長塾だったり、これから会社を作る方向けの創業塾があります。

今、課題になっているのが、社長塾でも取り上げられたのですが、後継者不足が非常に問題になっています。企業をやっている中で、いずれ社長が引退するときには3つしか選択肢はなく、1つは廃業する、1つはM&A、もう1つは誰かに引き継ぐことです。ですが、M&Aするにしても、やはりその企業の収益性がしっかりしていて、かつ基本的に社長がいなくても業務が回ることに前提になります。結果的には後継者がいなくて、廃業するしかないということが結構多くあります。

そういった中で、今回議題に上がっている担い手活動の活性化を考えると、商工会議所においては青年部が今60名ほどいますので、その青年部のメンバーが、例えば会社の二代目として加入し、地域活動や貢献をしていくことが、やはり非常に重要なのかなと思っています。実際、仕事をしている中で、福祉との関わりはすごく重要だと思っています。どんな業種であれ、必ず関わってくるのだと思います。ただ、普段仕事をしている中では、自分たちのビジネスのフローしか見えないことが多く、福祉との関わりは非常に少ないと思うんです。例えば、青年部の集まりで福祉の話を勉強会や定例会で上げたり、そういったところから仕事の中にも福祉の視点を持っていくことをしていくと、担い手活動の活性化にもつながると思います。また、青年部以外でもJC（青年会議所）もありますので、そういった他団体や行政ともうまく連携しながらやっていくと、もっと広がり、成功すると感じました。

（山下会長）

ありがとうございます。今日は担い手の活動の活性化の話をして参りましたが、また後で事務局から再来年度までのこの会議の開催予定等についてご案内がありますが、今年、来年度は少し緩やかに、回数もなく会議がすすむと思います。各団体さんの中に色々な地域福祉の課題がありました場合には、事務局に一報をいただいて、全員ではなく個人で委員報酬は出ませんが集まってみるとか、そうしたことを少し通しながら、この担い手の課題に関わっていくというのが、今日のまとめ方になるかと思っています。

医療面ではあまり不足がないようなので少し安心したきらいもありましたけど、歯科技工士さんが絶滅危惧種だって、確かに言われてみればという感じで、噛み合わせの話は人間の匠の技というか、3Dの機械でできるわけではないです。もしかしたらできるようになるかもしれませんが。

要は何が言いたいのかといいますと、来期の地域福祉計画でいえば、そこまで大きな問題にはならないのですが、八千代市の人口がどれくらい向こう10年で増減するのかっていう、まあ減っていくのかという話と子どもの数がどれだけ減っていくのかって話も含めて、少し人口状況を見ながら、議論をこれからする必要があります。例えば岩手県の宮古市では、生まれる子どもの数が年間150人、亡くなる高齢者の数が950人います。さらに、盛岡市の場合、流出する人口が増えて、人口が減っていくといった現象もおきています。岩手県でいうと、宮古市というのは、盛岡市、宮古市、釜石市という位の3大市あるのですが、このような人口状況になっています。八千代市においても、人口がどういう状況になっていくのかを、地区や圏域毎でみていく必要があります。例えば、人口の流入が始まるとか、住まい方

が変わるっていったことが絶対起こってきて、一人暮らしは明らかに激増していくので、そこをどう乗り越えるかというのは、今の数を揃えるっていった戦略ではなく先を見据えて考えていくことが重要です。あと経済的な部分では、商工会議所等に所属している事業者の方がそういった戦略をとっていくと思うのです。今後、縮小して充実していくといった方向性を多分取っていくということが、実は出てくると思われます。そのときにどうやって合理化を図るかっていうことになるのですが、合理化っていうのはネガティブな合理化ではなくて、過不足なく、どのように進めるかっていう意味で、DXとか、そうしたものを活用することなどです。夢は描きつつ、今の状態を維持するという夢ではない地域福祉の考え方というのが本格的にこの10年で議論しなければいけないテーマとなって、周辺の領域からきつと出てくると思います。

今年、来年度はなると思いますが、また色々担っていただきながら、今日いただいたような意見交換ができて、次回の会議では人口等の資料を使っていくというふうにご協力いただきたいと思います。それでは事務局から連絡事項をお願いします。

### 3 閉会

(事務局：渡邊)

本日は様々なご意見をいただきありがとうございました。皆さまからいただいたご意見を参考にさせていただきながら、引き続き地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進してまいります。

最期に2点ご連絡がございます。

1点目は、今後の本協議会のスケジュールについてになります。本計画は5か年計画となっており、令和8年度は2年目となり、今年度と同様に1回協議会を開催する予定です。令和9年度は3年目となり、計画の中間評価の年になりますので、3回前後協議会を開催する予定です。現在、委員を担っていただいている皆さまには、中間評価が終了する令和10年7月までが任期となっておりますので、スケジュールについてご承知おきいただきますようお願いいたします。なお、4月の年度替わり等により、委員の変更が生じる可能性がある場合には事前に事務局まで報告をお願いいたします。

2点目は報酬の支払いについてです。本日の会議にご出席された報酬につきましては、4月上旬頃のお支払を予定しております。振り込み先については、委員委嘱させていただいた際に伺っておりますが、変更がある場合には、この後事務局までお声がけください。事務局からは以上です。

(山下会長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を閉会いたします。長時間にわたりご協力を賜り、ありがとうございました。